

ロイド・レジスター・ジャパンによる特別監査の結果について

平成21年7月28日
日本原燃株式会社

はじめに

当社は、平成16年度より第三者監査機関であるロイド・レジスター・ジャパン殿（以下、「LRJ」という。）による、「品質保証体制の改善策」の取組み状況とPDCA展開状況に焦点を当てた年2回の定期監査を受け、その結果をご報告してきました。今般、5月1日の青森県知事からのご指示を受け、平成21年度第1回の監査を「特別監査（定期監査含む）」とし、高レベル廃液漏えい等を踏まえて策定した「安全基盤の強化に向けたアクションプラン」及び「直接要因に係るアクションプラン」に重点をおいたLRJによる監査を受けました。監査は、再処理事業部及び品質保証室を対象に、6月22日～26日に文書監査及び実地監査により行われ、7月13日に監査報告書を受領しました。以下にその概要と当社の取組みをご報告します。

1. 監査結果の概要

LRJ監査報告書の中で、以下の総合所見が示されました。

- (1) 「指摘事項」及び「観察事項」とも観察されていない。
 - ・活動状況を示すエビデンスにより、対応状況を確認した。
 - ・各項目の完了を確認するための「判定可能な達成尺度」が必ずしも明確でない部分があるので、今後の注力が期待される。
- (2) 全社再発防止対策検討委員会が設置された。
 - ・安全基盤の強化に向けた全社アクションプランが的確に実施される状況を統括的に監視・評価する機能を発揮するものと期待する。
- (3) アクションプランにタイトなスケジュールで取り組んでいる。
 - ・アクションプランの実行計画は極めてタイトなスケジュールになっており、これは、厳しさを持って社会に対する決意を表明されたものと理解することができる。
- (4) コミットメントとコミュニケーションの充実
 - ・社長が確認する場合、多くの部署の実態を的確に観察する仕組み作りがポイントとなる。事務局の工夫が期待される。
 - ・事業部幹部から課員までの各階層におけるディスカッションの重視が謳われている状況を観察することができた。

(5) リスクを低減する活動の基盤強化

- ・具体的な構想の策定が終わり、アクションプランが開始されつつある。
- ・予兆管理については、各部門が悩み、思案されている状況がうかがえた。それぞれの部署の捉え方の中で充実した成果が出ることを期待したい。
- ・安全技術担当の選出による活動は、精力的に実施されているが、選出部門を限定せず幅広い活動にすることも意義があったと感じる。

(6) 必要な資源の確保

- ・必要な資源の確保は、人的資源の合理的な投入・配分、及び人材育成に係る活動であり、達成度を測る尺度が最も難しいテーマである。担当グループにおいて議論を繰り返し、外部に分かりやすい結論を得ることが期待される。

(7) 組織の連携強化

- ・アクションプランの理念に照らして、急ぐべき業務フロー作りの分野を特定するよう心掛けることを期待したい。

(8) 教育・訓練の充実

- ・当該活動が精力的に進行しつつあることを確認した。
- ・所定の対象者全員が教育内容を習熟・理解できる仕組み作りが期待される。

(9) 再処理事業部における自発的改善活動の取組み

- ・全社アクションプランの策定以前の段階から、種々の自発的改善活動に取り組んでいた状況を確認した。

(10) 責任と権限を付与された総括事務局の管理・指導が期待される。

- ・活動成果がアクションプランの理念に照らして狙い通りの内容と充実度になっていることを管理・指導する総括事務局の活躍が成否の鍵となろう。
- ・総括事務局を明確化し、責任だけでなく大きな権限を付与して、全社再発防止対策検討委員会と連携しつつ、一貫性のある評価に注力することが期待される。

2. 監査結果に対する当社の取組み

各アクションプランの項目ごとの具体的な活動内容が固められ、具体的な活動が開始され始めた段階の状況の監査を受け、現状において、アクションプランのいずれの項目の対応状況にも「指摘事項」及び「観察事項」は、観察されないとの評価を得ました。

今回のLRJ所見は、有益なアドバイスと認識し、これを踏まえて今後アクションプランに基づく活動に取り組んでいく所存です。以下に総合所見に示されたLRJの期待事項に対する今後の対応方針を示します。

総合所見(1)：各項目の完了確認について

各項目の実施と併せて完了確認のための「判定可能な達成尺度」についても、例えば教育であれば実施回数、発生したトラブル件数、テスト結果などが考えられ、今後会議等を通じて認識の共有を図りつつ適切な達成指標の設定を検討していく。

総合所見(2)：全社再発防止対策検討委員会の機能について

アクションプランの具体的対策項目の方向性、進捗状況、マネジメントレビューでの確認状況を包括的、継続的に監視・評価し、気づき事項や提言事項を発信していく。

総合所見(3)：該当なし**総合所見(4)：社長自身による活動状況の確認について**

社長による四半期ごとのマネジメントレビューについて、限られた時間内に幅広くかつ十分深くレビューできるようレビュー方法を見直した。

総合所見(5)：リスクを低減する活動の基盤強化について

予兆管理については、既に取り組みの強化を開始しており、漏えいに対しては重要な貯槽、漏えい液受け皿について液位監視の強化を行っている。

総合所見(6)：必要な資源の確保について

短期的な対応としては今年度の新入社員の配属や社内異動などに関して必要箇所への重点的配置を行うなどの対応を行っている。今後は中長期的な人的資源の合理的な投入・配分のため、要員計画作成時の具体的手順をマニュアルとして取り纏め、人的資源の確保に係る不確定要素を低減させていく。

総合所見(7)：組織の連携強化に係る業務フローの作成・見直しについて

現在、保安規定違反やトラブル発生につながるリスクを有する業務を優先事項として洗い出し、対応する業務フローの再確認を実施している。

総合所見(8)：教育・訓練の充実について

対象者の実績管理はもとより、テストによる理解度の確認や定期的な再教育等、対象者全員の習熟・理解を達成する方策を検討していく。

総合所見(9)：該当なし**総合所見(10)：アクションプランの活動成果の管理・指導について**

再処理計画部計画グループ及び品質管理部が事務局として、責任だけでなく権限を持ち各部署を管理・指導し、全社再発防止対策検討委員会と連携しつつ、一貫性のある評価に注力していく。

アクションプランの取り組み状況については、LRJによる第三者監査や内部監査等で確認していく所存です。

以上

【添付資料】

添 付；平成 21 年度 特別監査報告書(その 1) (W02076295 号-1)

(平成 21 年 7 月 13 日 ロイド・レジスター・ジャパン(有))